

(7) 職員の手当

▼期末・勤勉手当、退職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当 (26年4月1日現在)

区分		昭島市		東京都		国		
期末・勤勉手当	支給割合 (単位:月分)	6月期	1.225 (0.65)	0.675 (0.325)	1.225 (0.65)	0.675 (0.325)	1.225 (0.65)	0.675 (0.325)
		12月期	1.375 (0.80)	0.675 (0.325)	1.375 (0.80)	0.675 (0.325)	1.375 (0.80)	0.675 (0.325)
		計	3.95 (2.10)		3.95 (2.10)		3.95 (2.10)	
退職手当	職制上の段階、職務の級などによる加算措置	役職加算 3~20%		役職加算 3~20% 管理職加算15~25%		役職加算 5~20% 管理職加算10~25%		
		支給率(単位:月分)		支給率(単位:月分)		支給率(単位:月分)		
		普通	定年など	普通	定年など	普通	定年など	
		勤続20年	23.50	23.75	23.50	26.00	21.62	27.025
		勤続25年	31.50	35.91	31.50	34.50	30.82	36.57
扶養手当	その他	1万3500円		1万3500円		1万3000円		
		7700円 (26年7月から6000円)		6000円		6500円		
住居手当	管理職を除く、35歳未満で家賃を月額1万5000円以上支払っている世帯主等	1万5000円		1万5000円		2万7000円		
		4000円		4000円		5000円		
通勤手当	交通機関利用者 交通用具(自転車など)使用者	原則6か月定期券額を支給		原則6か月定期券額を支給		原則6か月定期券額を支給		
		通勤距離に応じて1か月ごとに支給		通勤距離に応じて原則6か月分を一括支給		通勤距離に応じて1か月ごとに支給		

※期末・勤勉手当の()内は、再任用職員(定年などで退職し、知識や経験の活用を目的に再任用された職員)への支給割合です。
※住居手当欄の年齢は、27年3月31日現在のものです。

▼地域手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当(25年度普通会計決算)

地域手当	支給率	給料、扶養手当、管理職手当の合計の12%	特殊勤務手当	手当の種類	感染症防疫作業従事手当、災害出勤手当、行旅病人及び行旅旅死亡人取扱従事手当
平均支給年額		47万2774円		支給総額	0円
時間外勤務手当	支給総額	1億3114万4000円		平均支給年額	0円
	平均支給年額	20万4274円			

(8) 特別職などの給料・報酬

(26年4月1日現在)

区分	月額
市長	給料 100万円
副市長(総括担当)	給料 88万円
副市長(特命担当)	給料 75万円
教育長	給料 81万円
議長	報酬 61万円
副議長	報酬 55万円
常任委員長	報酬 54万円
議会運営委員長	報酬 54万円
議員	報酬 53万円

(9) 定員

(26年4月1日現在)

部門	区分	職員数		増減数	主な増減理由	
		25年	26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務	151	149	△2	事務の効率化などによる減
		税務	46	46	0	
		民生	100	102	2	子ども子育て担当主査の配置などによる増
		衛生	53	51	△2	清掃センター業務見直しなどによる減
		農水	3	3	0	
		商工	4	4	0	
		土木	65	63	△2	事務の効率化などによる減
		計	430	426	△4	
		公営企業などの会計部門	教育部門	水道	153	154
下水道	11			10	△1	事務の見直しによる減
その他	39			40	1	産休・育休職員の代替職員配置による増
小計B	75			74	△1	
合計A+B		658	654	△4		
()内は、条例定数の合計		(991)	(991)	(0)		

※特別職を除きます。
※教育部門に教育長を含みます。

◆ 職員の採用、退職、職員数

(1) 任免(平成25年度) (2) 職層・職種別職員数

▼職種別採用者数 (平成26年4月1日現在)

区分	男	女	計
一般事務	7	10	17
一般技術	1	0	1
保健師	0	1	1
合計	8	11	19

▼職層・職種別退職者数

区分	男	女	計
部長級	3	1	4
課長級	4	0	4
係長級	3	0	3
一般事務	7	3	10
一般技術	2	0	2
栄養士	0	2	2
一般業務	2	0	2
合計	21	6	27

区分	男	女	計
部長級	14	0	14
課長級	48	6	54
係長級	104	29	133
一般事務	159	106	265
一般技術	41	2	43
保育士	0	39	39
栄養士	0	13	13
保健師	0	8	8
看護師	0	3	3
介護福祉士	0	4	4
一般業務	78	5	83
合計	444	215	659

※特別職、教育長を除きます。
※派遣職員を含みます。

市職員の任免、給与、勤務条件などの状況

「昭島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の任免(採用、退職)、給与、勤務条件などの概要をお知らせします。 (4~6ページ)
☆詳しくは、職員課へ。

◆ 人件費、職員の給与

職員の給与などは、市議会の議決によって定められる条例や、規則などで決められています。

(1) 人件費(25年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(25年度末)	歳出額 A	実質収支(普通会計決算での歳入と歳出の実質的な差額=黒字額)	人件費 B	人件費率 B/A	【参考】24年度の人件費率
11万2793人	384億3069万円	13億4711万9000円	59億5632万3000円	15.5%	16.7%

※特別会計と企業会計に従事する職員を除きます。
※人件費には、一般職の給与、市長や議員などの特別職の給料・報酬・手当のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含みます。
※普通会計とは、各地方公共団体で異なる会計を、相互比較などが可能となるよう国の基準により整理したものです。

(2) 職員給与費(25年度普通会計決算)

職員数 A (25年4月1日現在)	給与費			合計 B	平均給与費 B/A
	給料(基本給)	職員手当	期末・勤勉手当(ボーナス)		
582人	24億5755万円	6億1709万5000円	9億4046万6000円	40億1511万1000円	689万8000円

※特別会計と企業会計に従事する職員、特別職、教育長を除きます。
※職員手当は、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当の合計です(退職手当を含みません)。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額

(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
昭島市	一般行政職	43.8歳	33万6600円	42万1000円
	技能労務職	53.6歳	35万8600円	42万8500円
東京都	一般行政職	41.8歳	32万5565円	45万6418円
	技能労務職	47.9歳	30万336円	40万2439円

※平均給与月額は、給料に職員手当を加えた平均月額です(期末・勤勉手当を含みません)。

(4) 職員の初任給

(給料のみの額/26年4月1日現在)

区分	昭島市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	18万1200円	18万1200円	総合職 18万1200円 一般職 17万2200円
	高校卒	14万2700円	14万2700円	14万100円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(給料のみの額/26年4月1日現在)

区分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	26万1600円	32万8200円	34万4000円
	高校卒	該当者なし	25万9100円	32万4400円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	30万3900円

(6) 昇給への勤務成績の反映状況

25年度は、66人に実施しました。

◆ 職員の勤務時間、その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間、休憩時間

(26年4月1日現在)

一週間の正規の勤務時間	38時間45分
開始時刻	午前8時30分
終了時刻	午後5時15分
休憩時間(無給)	正午から1時間

※職場により、上記勤務体制と異なる場合がありますが、勤務時間は原則週38時間45分で割り振りをしています。

(2) 年次有給休暇の取得(25年中)

職員1人当たりの平均取得日数	取得率
12.2日	31.7%

(3) 育児休業、部分休業(25年度)

種類	男	女	計
育児休業(取得期間中は無給)	0人	16人	16人
部分休業(取得時間分を減額)	1人	14人	15人

(4) 特別休暇など

(26年4月1日現在)

種類	付与日数・期間など	種類	付与日数・期間など
公民権の行使	必要な時間	忌引	区分により1～10日
育児時間	1日90分以内	結婚休暇	6日以内
生理休暇	必要と認められる日	出産介護休暇	2日以内
産前及び産後の休養	出産の前後を通じて16週間以内(多胎妊娠の場合は23週間以内)	家族介護休暇	1～6か月(無給)
妊娠中の女性職員の保健指導及び健康診査	妊娠23週まで＝4週間に1回 妊娠24～35週＝2週間に1回 妊娠36週～出産＝1週間に1回	夏期休暇	7月1日～9月30日に5日以内
		骨髄提供休暇	必要と認められる期間
		子の看護休暇	5日以内(子が2人以上の場合は10日以内)
		短期の介護休暇	5日以内(要介護者が2人以上の場合は10日以内)

◆ 職員の分限・懲戒処分(25年度)

職員が、一定の事由により職務をじゅうぶんに果たせない場合などに分限処分を、法令違反などの一定の義務違反をした場合に懲戒処分を行います。

区分	分限処分				懲戒処分			
	免職	休職(病気)	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
件数	0件	87件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

◆ 職員の服務(25年度)

種類	件数
兼業の許可	3

※地方公務員法により、報酬を得て事業などに従事する場合には、任命権者の許可が必要です。住宅・土地統計調査などの業務への従事を許可しました。

◆ 職員の研修、勤務評定の実施(25年度)

(1) 職員の研修

▼庁内研修

区分	回数	人数
職層別研修	6	33
実務研修	4	246
特別研修	3	104
その他	2	4
合計	15	387

▼派遣研修(市町村職員研修所)

区分	回数	人数
必修研修	48	124
実務研修	13	23
能力開発研修	5	6
法務研修	2	2
情報処理研修	14	14
その他	23	45
合計	105	214

▼派遣研修(市町村職員研修所以外)

区分	回数	人数
自治大学校	2	2
市町村アカデミー	4	4
東京都各局主催研修	10	17
全国建設研修センター主催研修	1	1
市町村共済組合	11	24
その他	18	28
合計	46	76

(2) 勤務評定の実施

職員の人事評価を毎年1回、1月に実施しています。このほか25年度は、任用替え試験時に1人の勤務評定を実施しました。

◆ 職員の福祉、利益の保護(25年度)

(1) 福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法に基づき、昭島市職員福利厚生会を設置し、文化的事業、体育的事業、会員家族事業など職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を行っています。事業は、職員の会費及び市からの交付金(公費)などで運営されています。

▼職員福利厚生会への交付金

総額	職員1人当たりの年額		公費率
	交付額 A	会費 B	A/(A+B)
682万8080円	9590円	1万3800円	41.0%

※交付対象人数は712人です(再任用職員分、水道事業会計職員分を含む)。

(2) 健康診断実施状況

種類	受診者数
定期健康診断	556
VDT健康診断	253
胃検診	50

(3) 公務災害などの認定件数

公務上・通勤途中の災害により負傷などした場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。25年度の公務災害などは7件でした。

(4) 公平委員会に対する要求・不服申し立てなど

職員は、勤務条件に関する要求や、不利益処分を受けた場合の不服申し立てを公平委員会に対して行うことができます。25年度の要求・不服申し立てなどは1件でした。